

# ふじあさみ

## 土砂災害防止月間の取り組み

国土交通省と各都道府県では、昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を実施しています。

平成25年度は、土砂災害防止意識の普及、警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進するため、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動に重点を置き、国、都道府県、市町村等が連携し、各種行事を実施しました。

富士砂防事務所では、青葉通りでの啓発活動、由比地すべり施設の合同点検、現場見学会を実施しました。



静岡市葵区青葉通りで土砂災害模型で啓発活動（6/1）



由比地すべり合同施設点検（6/26）



大沢扇状地見学会（6/13）

**特集 富士山 世界遺産登録決まる／世界遺産 富士山**



# 富士山 世界遺産登録 決まる

神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居所とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるという独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきました。この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、平成25年6月22日、カンボジアのプノンペンで開催された第37回世界遺産委員会において世界遺産（文化遺産）として登録されることが決定しました。

## 【正式名称】

### 富士山－信仰の対象と芸術の源泉

Fujisan,  
sacred place and source of artistic inspiration



登録直後の記者会見場において（左から、川勝平太静岡県知事、横内正明山梨県知事、近藤誠一文化庁長官（当時）、木曽功ユネスコ日本国特命全権大使）

## トピックス

富士山世界遺産登録記念レセプションを開催しました。

去る7月12日、富士山の世界遺産登録を記念したレセプションが、山梨・静岡両県合同会議及び認定NPO法人富士山を世界遺産にする国民会議の共催により、東京都内で開催されました。当日は、登録活動に携わってきた関係者など約850名が喜びを分かち合うとともに、世界遺産に登録された富士山を守り、後世に引き継いでいく決意を新たにしました。



## 富士山の世界遺産登録への歩み

|            |                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| 2005年4月    | 政財界人らでつくる認定NPO法人「富士山を世界遺産にする国民会議」が世界文化遺産登録を目指して発足            |
| 2005年12月   | 山梨・静岡両県が「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」（両県合同会議）を立ち上げ、世界文化遺産登録に向けた活動を開始 |
| 2007年1月    | 日本の世界遺産候補を示す世界遺産暫定リストに登載                                     |
| 2011年7月    | 山梨・静岡両県が登録推薦書原案を文化庁に提出                                       |
| 2012年1月    | 日本政府が推薦書をユネスコ（国連教育科学文化機関）世界遺産センターへ提出                         |
| 2012年8月～9月 | ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）が現地調査を実施                   |
| 2013年4月    | イコモスによる評価結果及び勧告                                              |
| 2013年6月    | 第37回世界遺産委員会において世界遺産登録が決定（カンボジア、プノンペン）                        |



# 世界遺産 富士山

## 富士山－信仰の対象と芸術の源泉

世界遺産として登録された富士山の構成資産等を数回にわたり順次紹介しています。

今回は、山梨県側の構成資産について紹介します。

山梨県知事政策局 富士山保全推進課

### 富士御室浅間神社（富士河口湖町）



吉田口登山道の地に9世紀の初めに建立されたという伝承があり、富士山中に早く祀られた神社であるとする文献もあります。本殿は1970年代に里宮の地にそのまま移設されましたが、修験や登拝といった様々な富士山信仰の拠点として位置づけられる二合目の本宮と、土地の産土神としての里宮が一体となって機能してきた神社です。

### 御師住宅：旧外川家住宅（富士吉田市）

### 御師住宅：小佐野家住宅（富士吉田市）



御師は、富士講信者が登拝を行うのに当たり、宿や食事を提供するなど一切の世話をするとともに、日常は富士山信仰の布教活動と祈祷を行うことを業としました。御師屋敷の多くは短冊状をなし、表通りに面して導入路を設け、敷地を流れる水路の奥に住宅兼宿坊の建物が建てられています。写真は、旧外川家住宅です。

※小佐野家住宅は非公開です。富士吉田市歴史民俗博物館において模造復元住宅を見ることができます。

### 船津胎内樹型（富士河口湖町）



1617年に長谷川角行が富士登拝した際、北麓に洞穴（船津胎内樹型指定範囲内に点在する小規模な溶岩樹型のひとつと考えられる）を発見し、浅間大神を祀りました。富士講信者によって、1673年には現在の船津胎内樹型が発見され、1892年には新たな「御胎内」として吉田胎内樹型が整備されました。洞内には木花開耶姫命が祀られています。

※吉田胎内樹型の内部は一般公開されていません。

### 吉田胎内樹型（富士吉田市）



#### 問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県知事政策局 富士山保全推進課

電話：055-223-1316 FAX：055-223-1781 E-mail：fujisan-hz@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページ URL：http://www.pref.yamanashi.jp/fujisan/index.html

※山梨県では、世界遺産に登録された富士山の環境保全安全対策を推進するため、8月5日、これまでの世界遺産推進課を廃止、富士山保全推進課を新設し、体制を強化しました。



## その他の取り組み

### 出前講座、現地見学会、JICA視察

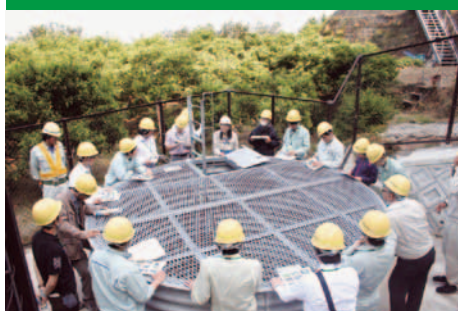
富士砂防事務所では、砂防及び地すべり対策事業等への一層の理解を深めていただくため、出前講座、現地見学会、JICA視察受入などを実施しています。平成25年4月～平成25年7月までに、15件1,025名の皆様が富士砂防事務所、大沢崩れ源頭部、大沢扇状地、由比地すべり対策事業箇所を訪れ、砂防事業・地すべり対策事業についての理解を深めていただきました。

#### JICA視察



6月5日  
ヨルダン乾燥地砂防・治水支援計画プロジェクト

#### 見学会



5月17日 由比地すべり対策 集水井見学

#### 見学会



5月31日 大沢扇状地 岩樋見学

#### 見学会



7月11日 大沢崩れ見学

### 平成25年度 優良工事等表彰

平成25年7月18日に、平成24年度の成績優秀な工事、業務について事務所長表彰を行いました。

なお、局長表彰については、平成25年7月16日に中部地方整備局において行われています。



#### 【所長表彰】

1. 優良技術者（工事）  
平成23年度 富士山砂沢沈砂地工事  
（井上建設(株)現場代理人 弘瀬 昇）
2. 優良技術者（業務）  
平成24年度 由比地区動態観測業務  
（日本工営(株)名古屋支店 担当技術者 富田 秀樹）
3. 関係協力会社  
平成23年度 富士山砂沢沈砂地工事  
（山田組、(株)丸芳）
4. 関係協力会社技術者  
平成23年度 富士山砂沢沈砂地工事  
（(株)丸芳 専任技術者 佐藤 勝章）

#### 【局長表彰】

1. 優良工事  
平成23年度 富士山砂沢沈砂地工事  
（井上建設(株)）
2. 優良業務  
平成24年度 富士砂防管内砂防施設検討業務  
（アジア航測(株)静岡支店）
3. 優良技術者（業務）  
平成24年度 富士砂防管内砂防施設検討業務  
（アジア航測(株)静岡支店 管理技術者 臼杵 伸浩）

## ●ご意見・ご感想・ご質問など、お気軽にお寄せください。

### 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所

〒418-0004 静岡県富士宮市三園平1100

TEL 0544-27-5387

担当／建設専門官 落合 または 調査課長 大森まで  
インターネット <http://www.cbr.mlit.go.jp/fujisabo/>  
E-mail [fujisabo@cbr.mlit.go.jp](mailto:fujisabo@cbr.mlit.go.jp)

#### ■富士宮砂防出張所

〒418-0103 静岡県富士宮市上井出1321-9  
TEL 0544-54-0236

#### ■由比出張所

〒421-3211 静岡県静岡市清水区蒲原新田2丁目16-8  
TEL 054-389-1202

「ふじあざみ」に掲載している内容・データ等は、現時点までに得ている調査結果を基本にしています。

今後の調査等の進展により、内容の一部または全部に変更が生じる場合もあります。